

一般社団法人ジャパン・オンパクの解散について

一般社団法人ジャパン・オンパク（以下、社）ジャパン・オンパク）は、平成 22（2010）年 4 月に設立され、オンパク手法の普及を目的に活動をしてまいりました。

しかしながら、事務局側の手続きのミスにより、平成 30（2018）年 12 月 12 日に「みなし解散」の状態となりました。これは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 149 条 1 項に従った措置であり、最後の登記をして 5 年以上が経過してしまった一般社団法人に適用される規定です。

これは、本規定の存在を知らずに登記手続きをしていなかった事務局側のミスになります。調査をしたところ、管理していただいている司法書士から登記の時期に届くはずの案内が、事務局の変更に伴い、新しい事務局（野上）に届いていなかったという事が遠因となります。事務局の引継ぎ上のミスとなりますが、本規定の存在をしらなかった新事務局の不手際とも言えます。

みなし解散措置に伴い、改めて復活させる案も検討されましたが、法務局・司法書士などとの協議を行った結果、手続きがあまりに煩雑になるという事が判明し、理事会に諮った結果、社）ジャパン・オンパクは解散し、新たな一般社団法人を立ち上げるという事になりました。

以上が、社）ジャパン・オンパクの解散に関わる経緯です。

現時点では、みなし解散の状態であります。新しい一般社団法人の設立が完了しますので、残余財産などの監査を受けた後に社）ジャパン・オンパクは正式に解散する予定です。時期としては、令和 2（2020）年 11 月を予定しています。

令和 2 年 1 0 月 6 日

一般社団法人ジャパン・オンパク
代表理事 鶴田浩一郎
事務局 野上泰生